

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は掲示してあり職員には共有できていると思われるが、日ごろより意識して実践につなげているとは思われない。	「地域と共に住み慣れた環境の下、在宅に戻れる精神・身体の上を目指し、自分らしく普通に暮らせる家庭」を理念として掲げている。理念はホーム玄関入口に掲示し、職員への意識づけを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内行事には積極的に参加することにより地域との交流をはかっているが、日常的ではなく、利用者は地域の一員として暮らしていない。	散歩時の気軽な挨拶、町内会活動(奉仕作業、ゴミ当番、地区防災訓練等)への参加、祭礼時の神輿招待等を通じ、地域との交流を図っている。開設時より代表者が地域に継続的に働きかけ、町会や老人会と良好な関係を構築している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のための勉強会や会報などは行っていない、運営推進会議等機会のあるときに認知症の人への理解や日ごろの支援方法等の説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではその時の利用者状況、評価内容、実践状況等の説明を行い、参加者より意見があれば検討し、サービスの向上に活かすよう努力している。	町会長、元民生委員、老人会代表、市担当者をメンバーとし、年6回開催している。ホームの状況報告だけでなく、様々な話題(困難事例、災害時の具体的な対応、地域の状況等)についてメンバー間で意見交換する場となっている。	家族の関心が得られるよう、議事録を周知する取り組み(家族に送付する、玄関に備え置く等)が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは必要に応じて連絡をとり、必要に応じて相談している程度である。	制度・運営上の疑問点や困難事例が生じた場合は随時市担当課に相談し、必要な助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	辛い身体拘束の状況になることはなく、職員も身体拘束を行わないことが基本であることは理解しており、施錠も含めて身体拘束の行わないケアに取り組んでいる。	開設時から身体拘束をしないケア(夜間以外の玄関施錠含む)を前提とし、日々の支援の中で実践している。スピーチロックについての理解はあるが、日々の支援の中での課題として認識している。	身体拘束適正化委員会の整備が期待される。又、スピーチロックの廃止についても、職員間で話し合う機会が期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自宅でのことは把握できていないが、虐待防止の講習会を受講し正しく理解している職員もおり、ホーム内では日ごろより注意を払うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して積極的に学ぶことはないが、必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族等には説明を行い、疑問点などはその都度伺い説明して、改定時には理解していただき同意書をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望等は外部者へ表せる機会は設けていないが、管理者、職員にはいつでも受け入れるよう心がけ、できるだけ要望に沿うよう支援を行っている。	家族が気軽に意見・要望を言えるよう、普段から信頼関係を構築するように努めている。又、面会時に利用者の近況を詳しく伝え、家族の意見・要望を引き出せるように働きかけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員個々により、日ごろから意見は受け入れるよう心がけ、出来ることは反映できるように努力している。	代表者・管理者は職員とのコミュニケーションを図り、気軽に意見・提案を言える環境を整えている。又、申し送りの中で職員個々の気付いた事・困っている事等を吸い上げる機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は一定であり、労働時間は個々によって異なっているが、職場環境や条件の整備は個々の希望に応じ無理なく働けるよう努めているが、慢性的な職員不足であり、十分とはいえない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会は少ないが、日々の実践から力量を把握し、その都度働きながらのトレーニングを進め、資格取得等の協力を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会やグループホーム分科会等の参加により、他グループホームとの交流はあり、相互研修等にてサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期には特に注意し、本人や家族よりできるだけ多くの情報を得て、不安なく生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族よりできるだけの情報や困っていること要望をうかがい、家族との信頼関係を築くように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時点で本人の状況をうかがい、他のサービスも含めて本人、家族にとって必要で最適であることをアドバイスしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と暮らしを共にするもの同士の関係とはいえないが、意識して本人を介護される一方の立場にはおかないようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	協力を得られる家族とは共に支えていく関係を築いているが、家族によっては協力を得られないことも多い。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等の馴染みの関係の協力は行えているが、外出等での馴染みの場所との関係は築かれていない。	家族・友人の面会時は、居室でゆっくり話せるように配慮している。盆・正月時は家族と過ごせるよう、ホーム側から働きかけている。又、入居後も馴染みの理美容院を継続利用出来るように家族の協力を得たり、必要に応じて墓参り等も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者は孤立しないよう居間での居場所の配慮をして、利用者同士が関わりをもてるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も面会に行き、しばらくは家族ともその後の状態・状況をうかがうように心がけているが、相談や支援までは行えていなく、その関係も長期間続いていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から希望、意向を取り入れるよう検討しているが、困難な場合が多く、希望に添えていとはいえない。	普段の世間話やドライブ中の会話の中から、利用者個々の「思い」を把握するようにしている。実現可能な内容(外に行きたい、〇〇を食べたい等)については、出来る範囲で対応するようにしている。	利用者の「思い」が込められた言葉(〇〇したい、〇〇に行きたい等)を日々の記録に残し、介護計画に繋げる取り組みが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には過去の生活歴等は本人や家族からうかがい、職員は把握しているが。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームでの日々の生活の中で身体状態や能力は把握できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員、医師と連携を図り介護計画の作成に反映している。	利用者の「思い」を反映出来るよう、ニーズ欄には本人の言葉(訴え)を明示している。ホームで安心して暮らせるよう、「健康管理」「リスクマネジメント」「不安の解消」等を重視した介護計画を作成し、日頃の支援に活かしている。6ヶ月毎・認定更新時に、職員の意見も踏まえてモニタリングを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をとり、申し送り、職員会議等で情報共有し介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度のニーズに対応できるよう柔軟に支援できることもあるが、事業所の多機能化等柔軟に支援できていないことが多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握はできていても、協働できているとはいえず、十分な支援はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医をうかがい、本人、家族の意向等を話し合い、納得のいく医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医への継続受診（訪問診療含む）、又はホーム提携医による訪問診療を自由に選べるようになってきている。専門医への受診は原則家族に依頼しているが、状況に応じてホーム側で必要な支援（送迎・付き添い等）を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	居宅療養管理指導等での担当看護師と連絡をとり、気づき等の連絡、相談をおこない受診指示があれば家族の協力も得ながら受診支援をこなしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ADL状況書等の提示は入院時に行い、入院中も情報交換に努め、早期に退院できるよう、また退院後も対応できるよう病院関係者との連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	地域の関係者との支援はできていないが、早い段階で家族とは話し合いを行い、重度化した場合の対応について支援できるようにしている。	家族には契約時に予め、「終末期支援は行わない方針」を説明し、同意を得ている。利用者の身体状況の変化・重度化の進行に応じて都度、家族と移行先（主に特養施設）について協議している。移行を終えるまで、可能な限りの重度化支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成、掲示しており、救命講習は全員受講済みではあるが、定期的訓練は行っておらず、実践力は不足である。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時マニュアルの作成、掲示により対応できるよう心がけている。	緊急時の連絡体制を整え、電話傍に掲示している。緊急時はホーム提携医や代表者に相談し、指示を仰げる体制を整えている。緊急事態に対応出来るよう、職員は救命講習に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	開所時より協力医療機関、介護老人福祉施設との連携契約を締結している。	ホーム提携医による医療支援体制を確保している。又、介護老人保健施設とは契約で支援体制を確保している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間の職員は1名であり、緊急連絡網にて対応することとなっている。	1ユニット＝夜勤者1名の配置となっているが、緊急連絡網による代表者への相談体制や近隣在住職員の応援体制が整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は地域の避難場所を周知しており、定期的な避難訓練を実施し、運営推進会議等にて地域の協力を得れるような関係作りに努めている。	毎年、町会の防災訓練に併せて、ホームの訓練(津波、原子力災想定等)を実施している。今年度は町会の防災訓練が中止の為、ホーム独自での訓練(火災想定)を実施している。代表者は消防団員の為、防災に関する意識も高く、職員への対応周を図っている。防災設備(スプリンクラー等)を完備し、備蓄品(水、レトルト食品、カセットコンロ等)も保管・点検されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	職員は避難訓練、緊急時マニュアルにより、安全確保体制をとるように心がけている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに対しての性格を尊重した対応は行えていると思うが、人格・誇りを尊重できていないと思えない。	利用者一人ひとりの人格に配慮した言葉遣い・対応を心掛けている。又、羞恥心を伴う場面(排泄・入浴等)では同性介助を基本にしたり、申し送りは利用者から離れた場所(流し場)で行う等、プライバシーにも気を配っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけにより自己決定できるような支援に努めているが、職員ペースになりがちである。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り一人ひとりの体調に合わせて希望にそのような支援に努めているが、職員側の都合が優先することが多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる限り本人の意思で身だしなみができるよう支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時折ではあるが、利用者の希望にそってメニューを決めることがあり、できる利用者には準備・片付けを一緒に行っている。	スーパーで旬の食材を購入し、季節感を考慮した手料理を提供している。利用者個々の出来る事・得意な事で準備・後片付け(買い出し、下膳等)を手伝ってもらっている。時にはお取り寄せ(お節料理等)を活用したり、店屋物の出前を楽しむ機会も設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は毎回記録し、咀嚼、嚥下状態にあわせ刻み対応等、適宜対応している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期歯科検診、義歯調整を行い、朝夕の歯磨き、毎食後うがい薬の使用で洗浄を行い、夜間に義歯洗浄剤にて義歯洗浄を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	季節・尿量などの変化に合わせて使用物品を考慮し、排泄チェックを行い、適宜トイレ誘導等を行っている。	気持ちよく排泄出来るよう、日中・夜間共に「トイレでの排泄」を基本としている。利用者個々の排泄パターンを入居時に把握し、誘導が必要な方については適宜お誘いの声をかけている。快適さにも配慮し、冬季は紙パンツを使用している、夏季は布パンツ+パッドで対応している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入浴時の腹部マッサージ、水分補給、軽度の運動を行うよう支援しているが、職員のペースにより運動不足になりがちである。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングでの入浴はできていないが、週4回の入浴日に個々の体調やペースに合わせた入浴の支援を行っている。	週に4日お風呂を沸かし、平均2回程度、利用者個々の要望(順番、湯温等)に沿った入浴を支援している。安全面に配慮し、入浴剤は湯船で滑らない物を使用している。お風呂を拒む方には無理強いせず、対応を工夫(声掛けする職員を替える、別日に改める等)している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は個々のペースに合わせた睡眠時間をとっており、昼食後等その時の状態に応じて休んでいる。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報にて変化や症状を確認し、職員間での申し送りや記録にて把握に努めているが、副作用の情報が少なく、理解できていない部分もあるがインターネット等で情報を得ている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いや楽しみごとが少ない中でも、一人ひとりできることの役割を支えたり、遊びやレクリエーションを通して気分転換を図り笑顔になれるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望にそっての外出支援は困難であるが、散歩・買い物に声かけをし外出できるよう支援している。家族にも外出できるよう協力をお願いしている。	散歩、買い物、畑の草むしり等、日常的な外出を支援している。又、家族と一緒に外出や外食を楽しむことを推奨している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	盗難や紛失、トラブル防止のため小額の所持しが認めていなく、必要に応じてホームが立て替えるようにしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話や手紙を出すことは少ないが、状況によって希望があれば応じるようにして、家族等からの電話があった場合は本人と会話していただいている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は殺風景になりがちなので、花等の飾りつけを行ったり、季節感のあるものの配置を行うよう心がけている。	ホーム内は「家庭」をイメージして幼稚な飾りつけ等は行わず、大人が落ち着いて暮らせる空間となっている。リビングの大きな窓から田園風景や畑の生育状況、山の風景が眺められ、季節感を十分に味わうことができる。玄関スペースに大きめのイスを配置し、リビング以外でも寛げる空間を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間での一人になるスペースはないが、居間では思い思いに過ごし、気の合った利用者同士が過ごせるよう意識して配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、花、ぬいぐるみ等利用者の好みのものの持ち込み、飾りつけにより、心地よく過ごせるように工夫している。	殆どの部屋はリビングから離れた場所に位置しており、プライバシーが保てる造りとなっている。入居時に使い慣れた物(家具、布団類等)や本人が安心できる物(家族の写真、大切なぬいぐるみ等)を持ち込んでもらえるよう、家族に働きかけている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体に応じて日々の洗濯物たたみ、茶碗拭き等、家事等のできることを安全に配慮しながら行っている。		